

# 平成 26 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 5 年 1 2 月  
広島県

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 7 月 30 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・平成 28 年 9 月 8 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・平成 29 年 9 月 22 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 1 月 24 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 10 月 29 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 3 年 11 月 30 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 4 年 10 月 20 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 4 年 11 月 30 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 5 年 12 月 28 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取中

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・地域医療情報ネットワーク（HMネット）の整備と、そのために必要な医療機関の電子カルテ化は、地域医療構想に沿って進めることとなる病床の機能分化・連携に不可欠な取組である。したがって、今後も円滑に取組を進めるため、平成 27 年度以降の配分に当たって十分に配慮するよう、国へ強く要望する必要がある。
- ・県内各地で実施中の、地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業については、今後とも一貫した取組が不可欠であり、引き続き事業を継続する必要がある。

(平成 27 年 7 月 30 日 新たな財政支援制度検討委員会意見)

## 2. 目標の達成状況

平成26年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■広島県全体

#### ① 広島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島県においては、地域におけるICTの活用や地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、医師の地域偏在、看護職員の不足など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域 7区域（全区域）
- ・ 地域包括ケア実施市町数 23市町（全市町）
- ・ 人口10万人対医師数 245.5人（平成24年度）より増

### □広島県全体（達成状況）

【継続中】

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域を7区域（全区域）確保
- ・ 地域包括ケア実施市町数 23市町（125日常生活圏域／125日常生活圏域）
- ・ 人口10万人対医師数 267.1人（令和2年度）

※ R4医師数についてR5年12月現在国未公表のため検証不可  
R5年度中に公表予定

#### 2) 見解

地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業などに取り組んだことにより、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが相当程度進んだものと考えらる。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■広島

#### ① 広島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島区域では、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院が中心的な役割を担い、病院、歯科診療所、かかりつけ薬局、訪問看護サービスなどの多職種と連携して、24時間往診や訪問看護を提供できる体制の支援やかかりつけ医等の在宅医療の提供者に対する支援体制の構築に努める必要や、医療内容の高度化、専門化、保険制度の改正等により活動分野が増大し、看護師の安定的な確保が困難という課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう、支援し

ていく体制が整備されています。

- ・ 未就業医療従事者等の就労促進と、そのためのプログラムの充実を図ります。

## ② 計画期間

平成 26 年度～令和 4 年度

### □広島（達成状況）

【継続中】

#### ● 1 ポツについて

##### 1) 目標の達成状況

高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう支援していく体制の整備が一定程度進んだ。

##### 2) 見解

在宅医療の充実に向けた関係職種による会議、研修会等を開催したことなどにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだものとする。

#### ● 2 ポツについて

##### 1) 目標の達成状況

未就業医療従事者等の就労促進と、そのためのプログラムの充実が一定程度進んだ。

##### 2) 見解

地域医療支援センターを核とした取組を展開したことなどにより、未就業医療従事者等の就労促進と、そのためのプログラムの充実が一定程度進んだものとする。

### ■広島西（目標と計画期間）

#### ① 広島西区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島西区域では、在宅療養患者のQOL（生活の質）を維持していくために、医療と介護の連携が不可欠であり、医師や看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、さらには介護支援専門員等の多職種の連携をコーディネートする機能を充実させるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析し、在宅医療の推進に向けた連携体制の構築に活かします。

#### ② 計画期間

平成 26 年度～令和 4 年度

### □広島西（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析する事業（No.25：多職種連携組織である五師士会の充実）を実施する計画としていたが、事業実施主体である廿日市市の単独事業として実施することとなった。

2) 見解

基金事業としての実施は見送ったが、廿日市市の単独事業として、地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析し、在宅医療の推進に向けた連携体制の構築に取り組んだ。

■呉（目標と計画期間）

① 呉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

呉区域では、看護師等養成施設の卒業生の地元定着率が低いことなどから、病院等では看護師等の医療従事者の確保に苦慮している状態も見受けられるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止に努めます。

② 計画期間

平成 26 年度～令和 4 年度

□呉（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止に努めた。

2) 見解

院内保育所の運営に対する支援を行ったことなどにより、女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止が一定程度図られたものとする。

■広島中央（目標と計画期間）

① 広島中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 多職種の専門家がお互いに連携することにより、患者の「生活の質」を確保し、家族の負担を軽減できる環境と機会を提供します。

## ② 計画期間

平成 26 年度～令和 4 年度

### □広島中央（達成状況）

【継続中】

#### 1) 目標の達成状況

多職種 of 専門家がお互いに連携することにより、患者の「生活の質」を確保し、家族の負担を軽減できる環境整備と機会の提供が一定程度進んだ。

#### 2) 見解

多職種連携のための研修会等を開催したことなどにより、専門家同士の連携が図られ、患者の「生活の質」を確保し、家族の負担を軽減できる環境整備と機会の提供が一定程度進んだものとする。

### ■尾三（目標と計画期間）

#### ① 尾三区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

尾三区域では、在宅療養支援診療所 64 か所（三原市 9 か所、尾道市 52 か所、世羅町 3 か所）、在宅療養支援病院 1 か所（三原市）、在宅療養支援歯科診療所 18 か所（三原市 4 か所、尾道市 14 か所）で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24 時間の往診、訪問看護等を提供していく必要があるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ できるだけ住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、訪問看護等介護保険サービス事業者等の連携体制の充実を図ります。

#### ② 計画期間

平成 26 年度～令和 4 年度

### □尾三（達成状況）

【継続中】

#### 1) 目標の達成状況

できるだけ住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、訪問看護等介護保険サービス事業者等の連携体制の充実が一定程度進んだ。

#### 2) 見解

地域拠点病院の ICT 化を行ったことで、診療所において CT・MRI の画像情報が閲覧可能となったことなどにより、医療連携が促進されたものとする。

### ■福山・府中（目標と計画期間）

#### ① 福山・府中区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、

以下を目標とする。

- ・ 在宅医療に係る関係機関の相互連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が、各市町（日常生活圏域）において確保されています。

## ② 計画期間

平成 26 年度～令和 4 年度

### □福山・府中（達成状況）

【継続中】

#### 1) 目標の達成状況

在宅医療に係る関係機関の相互連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が、各市町（日常生活圏域）において一定程度確保された。

#### 2) 見解

多職種連携協議会の開催や、准看護師の資格を有する介護士の確保などにより、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が、各市町（日常生活圏域）において一定程度確保されたものとする。

### ■備北（目標と計画期間）

#### ① 備北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

備北区域では、小児科や産科・婦人科など特定の診療科を専門とする医師が少なく、かつ市街地に集中しており、へき地医療等を担っている医師・歯科医師の高齢化、後継者不足による無医・無歯科地区の拡大が懸念されるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、

- ・ 各医療機関などが主体的に、医師会、歯科医師会及び公的病院等関係機関の協力を得て医療従事者の確保に努める

#### ② 計画期間

平成 26 年度～令和 4 年度

### □備北（達成状況）

【継続中】

#### 1) 目標の達成状況

医師を育てるための卒前卒後に渡る継続教育と、医師が安心して地域医療に専念できる体制整備（No.44：包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業）を平成 27 年度に実施した。

#### 2) 見解

中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワークが形成されたことにより、効果的な事業実施がなされるとともに、次年度以降の取組へつながる体制が構築された。

### 3-1. 事業の実施状況（医療分） ※継続事業分

平成26年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

|                  |  |                                  |
|------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分            | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業   |                                  |
| 事業名              | ひろしま医療情報ネットワーク(HM ネット)増強   | 【総事業費<br>(計画期間の総額)】<br>357,039千円 |
| 事業の対象となる区域       | 全区域  |                                  |
| 事業の実施主体          | 広島県医師会   |                                  |
| 事業の期間            | 平成26年4月1日～令和5年3月31日<br><input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了  |                                  |
| 背景にある医療・介護ニーズ    | 地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。<br>アウトカム指標：<br>R3年度：開示病院40機関<br>⇒ R4年度：開示病院52機関  |                                  |
| 事業の内容（当初計画）      | HMネット参加医療機関の初期整備費用等を補助する。  |                                  |
| アウトプット指標（当初の目標値） | HMネット参加医療機関数<br>〔令和4年度〕開示病院52機関  |                                  |
| アウトプット指標（達成値）    | HMネット参加医療機関数<br>〔令和4年度〕開示病院41機関  |                                  |
| 事業の有効性・効率性       | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<br/>ICTを活用した医療情報ネットワークの構築<br/>(開示病院・参照医療機関数)<br/>観察できなかった<br/><b>観察できた</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報開示施設：40施設(R3)→41施設(R4)：1施設増</li> <li>・情報閲覧施設：755施設(R3)→738施設(R4)：17施設減</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性<br/>HMネットに参加する際に必要な初期整備と、県医師会の専任スタッフによる初期設定サポートにより、医療機関がシステムを導入しやすい環境を整備し、ICTを活用した医療情報連携ネットワークの構築に効果を上げている。また、電子お薬手帳の機能追加により、薬局を含めた連携が進んでいる。<br/>アウトカム指標未達成の原因については、情報開示施設に対してHMカードを活用して病診連携を図るメリットの訴求や具体的な使用シーンを踏まえた導入の調整ができていない。<br/>改善の方向性として、県内で地区医師会の協力を得られた地域を選定してHMネットを活用した病診連携の有効性の検証を実施。この中で</p> |                                  |



|            |  |
|------------|--|
|            | <p>得られた知見を県内の他地域へ横展開を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性<br/> 運営主体の県医師会と県とが協働してネットワーク構築に取り組み、単純な数の増加だけでなく、地域の面的な連携や自治体の医療介護連携等への活用など、地域モデルの構築とその横展開を進め、効率的な周知・啓発を図っている。</p>                          |
| <p>その他</p> | <p>平成 26 年度 172,498 千円<br/> 平成 27 年度 182,470 千円<br/> 平成 28 年度 0 千円<br/> 平成 29 年度 0 千円<br/> 平成 30 年度 0 千円<br/> 令和元年度 0 千円<br/> 令和 2 年度 0 千円<br/> 令和 3 年度 0 千円<br/> 令和 4 年度 2,071 千円</p> |